所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日

千葉県船橋市湊町二丁目八番五号

中外勧業株式会社

代表取締役　平田　菊子

代表取締役　平田　悦子

記

株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所	株式の種類及び数
隠岐　延子　東京都港区芝愛宕町二〇四番地	普通株式　三〇株
有泉三次郎　山梨県八代郡豊富村	三〇株
池野　文治　木更津市大和町	一八株
中村菊七郎　埼玉県北足立郡志木町二五三番地	一八株
橋本　幸助　静岡県駿東郡玉穂村葦黄沢四五番地	一八株
寺井四郎兵衛　函館市末広町八八番地	一八株
坂部徳太郎　石川県鹿島郡能登村字徳丸	一二株
森山謙之助　東京都渋谷区代々木西原町九七六番地	一二株
高橋　みき　埼玉県大里郡御正村三津木	一二株
寺田久一郎　富山県富山市仲町二〇番地	一二株
山際　金作　群馬県群馬郡桃井村字新井七六番地	一二株
小泉　広碩　東京都新宿区東大久保一丁目二〇三一番地	一二株
宮本　端之　埼玉県北足立郡指扇村中釘一四七六番地	一二株
高地　良平　千葉県安房郡港村小港田町七七番地	六株
上田理右衛門　福井県今立郡国高村国方八五番地	六株
山田　修治　東京都港区霞町一番地	六株
金井　直頼　長野県小県郡富士山村一一六番地	六株
中里　慶作　茨城県結城郡大形村村岡	六株
吉本理八郎　富山県富山市南田町六八番地	六株
内田佐五平　富山県婦負郡四方町四方二二四五番地	六株
石川辰次郎　埼玉県北足立郡指扇村中釘八〇六番地	六株
川井　一郎　新潟県北魚沼郡小千谷町二丁目五八九番地	六株

公益信託京都ライオンズクラブ地域社会奉仕活動助成基金第四十二期決算公告

一、事業概要

主として京都市内における地域奉仕活動助成

助成金　五件　四〇万円

二、財産目録　令和八年六月三十日現在

資産合計　五〇、七六八、一四五円

負債合計　〇円

正味信託財産　五〇、七六八、一四五円

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託京都ライオンズクラブ地域社会奉仕活動助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金第三十八期決算公告

一、事業概要

松山市民が参加する生涯学習活動助成

助成金　二件　三〇万円

二、財産目録　令和八年六月三十日現在

資産合計　八、六九二、〇四四円

負債合計　〇円

正味信託財産　八、六九二、〇四四円

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市東光十四条四丁目一番、最後の住所北海道旭川市東光十四条四丁目一番二号　被相続人　亡　木原向一朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

北海道旭川市神居二条九丁目二番一七号　ミカミビル第二　二階　神居法律事務所

相続財産清算人　弁護士　佐藤　翔平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡三五番地四、最後の住所仙台市太白区鹿野一丁目三番五号　被相続人　亡　中山　喜徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

仙台市青葉区昭和町三番地二一号　ミーテバラッツォ三〇一　北仙台法律事務所

相続財産清算人　弁護士　高橋　篤広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市長町三丁目四番地九、最後の住所山形市双葉町二丁目六番三七号　被相続人　亡　東海林正昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

山形県山形市七日町一丁目四番一八号トラッドセブン三E　浜田・伊藤法律事務所

相続財産清算人　弁護士　伊藤　陽介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市清原台四丁目九三七番地一五、最後の住所栃木県宇都宮市清原台四丁目二九番二九号　被相続人　亡　神山　香織

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

栃木県宇都宮市泉が丘一丁目一五番二九号　武蔵ビル

相続財産清算人　弁護士　小池　亮史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市東光十四条四丁目一番、最後の住所北海道旭川市東光十四条四丁目一番二号　被相続人　亡　木原向一朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都新宿区四谷三丁目一三番地七　三栄ビル三階　かしわ総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　細田健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区辰巳一丁目一五番地、最後の住所東京都昭島市武蔵野二丁目一三番一四―一〇一号　被相続人　亡　弓下　公扶

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都立川市曙町一丁目三〇番二一号立川井上ビルＢ一―一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ

相続財産清算人　弁護士　栗原　亮介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区松が谷一丁目一三番地、最後の住所東京都杉並区下高井戸四丁目六番二号　ロイヤル病院　被相続人　亡　伊藤　一枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区大手町一丁目一番二号大手門タワー　西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

相続財産清算人　弁護士　横山兼太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区徳丸一丁目一八番、最後の住所東京都板橋区徳丸一丁目一八番一―三〇四号パシフィック武蔵野台ニューハイツ　被相続人　亡　早川　和好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月二日

事務所東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル三階東京法律事務所

相続財産清算人　弁護士　浅野ひとみ